

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請情報等謝費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	伊豆の国市建設業協会総会に参加 及び 懇親会に参加		
年月日	令和 5 年 6 月 1 日 ~ 令和 年 月 日	金額	5,000 円

目的	総会にて意見交換 及び 懇親会にて意見交換
使途	会費
政務活動・ 県政との 関連性	建設業の状況把握と意見交換

《領収書貼付枠》

領 収 証

様 \_\_\_\_\_ 令和 5 年 6 月 1 日

¥ 6, 0 0 0 円

但し、伊豆の国市建設業協会総会及び懇親会会費 6, 0 0 0 円  
として上記金額、正に領収いたしました。

伊豆の国市建設業協会 会長 土屋龍太郎



支払者：土屋源由

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
飲食に伴う会費指針 上限による	5,000円 6,000円	/ 100%	5,000円

# 令和5年度伊豆の国市建設業協会定例総会

令和5年6月1日(木)

## 次第

- 1、開会の辞
- 2、会長挨拶
- 3、来賓祝辞  
伊豆の国市長山下正行 様  
静岡県議会議員土屋源由 様
- 4、議長選出
- 5、議事  
第1号議案 令和4年度事業報告及び決算承認の件  
第2号議案 役員改選の件  
第3号議案 令和5年度事業計画(案)及び予算(案)承認の件  
第4号議案 その他
- 6、閉会の辞

総会終了後、直ちに報告会に移ります。

## 第2部 報告会

令和5年5月17日開催の都市整備部との懇談の概要を報告

参加者 伊豆の国市都市整備部長他、各課長・係長  
伊豆の国市建設業協会正副会長他理事9名

暫時休憩後、来賓を交えて、意見交換会を開催します。

## 第3部 意見交換会 17時～

### 支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	県庁にて調査		
年月日	令和 5 年 6 月 5 日 ~ 令和 年 月 日	金額	3,420 円

目的	災害対応を要望
使途	交通費 (伊豆の国市~静岡市内)
政務活動・ 県政との 関連性	副知事に災害対応について要望活動

《領収書貼付枠》

ご利用ありがとうございます。 <b>利用証明書</b>  料金所(自) 長泉沼津 料金所(至) 新静岡 23年 6月 5日 9時27分 <hr/> 通行料金 ¥1,610- <hr/> (ETC/レゾ) 車種 1 取扱番号 A35306-052582-878532 (確) <small>※通行料金は消費税率1.0%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービ スで印字されたものです。</small>	ご利用ありがとうございます。 <b>利用証明書</b>  料金所(自) 新静岡 料金所(至) 長泉沼津 23年 6月 5日 18時14分 <hr/> 通行料金 ¥1,610- <hr/> (ETC/レゾ) 車種 1 取扱番号 A35306-052582-880330 (確) <small>※通行料金は消費税率1.0%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービ スで印字されたものです。</small>
--	--

交通費 伊豆中央道路 (長岡北IC~塚本IC) 100円 × 2 (往復) = 200円  
 高速道路 (長泉沼津~新静岡) 1,610 × 2 (往復) = 3,220円  
 回数券領収書は支出証拠書「1-8-12-5」に添付のもの

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである	3,420 円	100%	3,420 円

支払証明書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

(整理番号1-7-6-2)

下記のとおり支払ったことに相違ありません。		
R5年6月5日		
議員氏名 土屋 源由		
支払先	内容・積算の内訳	金額(円)
静岡県道路公社	伊豆中央道路(長岡北IC~塚本IC)	100円
静岡県道路公社	伊豆中央道路(塚本IC~長岡北IC)	100円

※ 本様式は、公共交通機関で領収書等が発行されない場合の運賃(例:私鉄・路線バス等への現金乗車)及び回数券で有料道路を利用した場合の1回分の利用料金に限り使用することができます。

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	ヴァン美術館視察		
年月日	令和5年6月12日～令和	年月日	金額 200円

目的	視察にて情報収集
使途	交通費 (伊豆の国市～長泉町内)
政務活動・ 県政との 関連性	現地視察にて情報収集
<p>&lt;領収書貼付枠&gt;</p> <div style="text-align: center;"> <p><b>ヒロセパーク</b> 三島広小路商店街振興組合 TEL 055-971-1910</p> <p>領収証</p> <p>精算機 #01            A 精算No.000023              発券機 #01            発券No.049987              入庫時刻 2023年 6月12日(月) 12:24              出庫時刻 2023年 6月12日(月) 12:55              駐車時間                    0:31              駐車料金            A料金            200円              =====              合計                            200円              現金領収額                    200円              お預り                        200円              お釣り                         0円</p> <p>またのご利用をお待ちしております。</p> </div>	

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである	200円	100%	200円

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請準備等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務費</u> ・事務所費・人件費		
内容	携帯電話料		
年月日	令和5年6月12日～令和 年 月 日	金額	1,307円

目的	調査研究など政務活動を行うための通信手段
用途	令和5年5月請求分の携帯電話料
政務活動・ 県政との 関連性	

《領収書貼付枠》

13	[Redacted]			
14	[Redacted]			
15	[Redacted]			
16	[Redacted]			
17	[Redacted]			
18	[Redacted]			
19	[Redacted]			
20	05-06-12	BF	*50,800	DCカートン
21	[Redacted]			
22	[Redacted]			
23	[Redacted]			
24	05-06-19	BF	*58,300	トヨタファイナンス (カ)

1-7-6-4  
1-7-6-6

e. 領収書の説明  
 AA, AF.....入金  
 PA, PF.....請求  
 DL, DL, 4.....領収書購入金  
 TF, TG.....現金  
 RA, RF.....支払  
 f. 他店を請求場所とする請求書(領収書)と表示し、その右側に支払しのでき可能な額は、請求書の添付によって

(基本使用料 2,980円 + 通話料 1,772円) × 消費税 1.10 = 5,227円

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動 後援会活動	5,227円	1/4	1,307円
私用にて按分		%	

※お客さまの個人情報保護のため、会員番号と口座番号の下3桁は「\*\*\*」と表示しています。

クレジットカードのご利用可能枠

ショッピング利用可能枠	万円
内 割賦取引利用可能枠※2	万円
内 リボルビング利用可能枠	万円
キャッシング利用可能枠	万円
内 リボルビング利用可能枠	万円

今回ご請求額の内訳

今回ご請求額	50,800円
▲事前お支払い額	0円
今回ご請求合計額	50,800円

リボ事前登録サービス登録状況 1-7-6-4

	ショッピング	キャッシング
登録	登録	登録
(ご登録変更日)	年 月 日	年 月 日

リボ払いの登録内容

	ショッピング	キャッシング
お支払方式	元金定額	元金定額
毎月のお支払額	[***]	[***]
ボーナス返済月	[***]	[***]
ボーナス返済額	[***]	[***]

① 2回払い、ボーナス一括払い、分割払い、リボ払いは割賦取引利用可能枠の範囲内でご利用いただけます。リボ払いは、割賦取引利用可能枠とリボルビング利用可能枠が異なる場合、リボルビング利用可能枠の範囲内でご利用いただけます。キャッシング利用可能枠はショッピング利用可能枠の内枠として設定させていただきます。上記利用可能枠は、お支払期日の到来していないご利用分も含めたものとしますのでご注意ください。

② 会員規約に定めるショッピングの分割払い利用可能枠と割賦取引利用可能枠は同額です。

③ 今回ご請求合計額に「-」（マイナス）の表示があるものは、クレジットカードご利用代金お支払口座へお振込み、または別のご利用代金に充当させていただきます。

※お支払方式が残高スライドの場合、ご利用残高によって毎月のお支払額が変わります。  
 ※ご登録内容の基準日は、本ご利用明細作成日時点となります。  
 ※リボ払いのご利用残高がリボ払いの利用可能枠を超えた場合、その超過額は一括でお支払いいただきます。

ご利用明細 ※ご利用番号の数字はご利用いただいたカードをあらわしています。1=本人会員 2=本人会員(リボ払い専用カード) 3=家族会員 4=家族会員(リボ払い専用カード)  
 また、[V]はVisa、[M]はMastercard®をあらわしています。

ご利用年月日	ご利用番号	ご利用内容	新規ご利用額 (円)	今回ご請求額 (円)	備考
[***]	[***]	[***]	[***]	[***]	[***]
23.04.30	V 1	ドコモご利用料金 5月分	7,525	7,525	
23.04.30	V 1	ドコモケータイ払い等 5月分	330	330	11-7-6-4

↑ 上記ご利用内容のうち、ショッピングおよびキャッシングご利用分を「リボ払い」に変更できます！  
**リボ切替サービス「ゆとりボくん」** (当行規定集の内容にご同意のうえでお申込みください)

申込み [ホームページ(パソコン・スマートフォン、24時間受付)]  
<https://www2.cr.mufg.jp/newsplus/shizuoka> からログイン!  
 または、静岡銀行ホームページの「しずさんjoyca ログイン」からもアクセスできます。  
 ※ホームページのURLは検索フォームではなく、インターネットのアドレス欄に入力してください。  
 ※ご利用にはDC WebサービスのID登録が必要です(登録無料)。 ※携帯からのお申込みはできません。

お申込み期限  
**6/5(月)12:30まで**

ショッピングリボ・分割・2回・ボーナス・キャッシングのお支払明細 (単位:円)

ご利用区分	前回の支払後残高	新規ご利用額	ご利用残高合計	今回ご請求額	内訳	お支払総額
ショッピングリボ	[***]	[***]	[***]	[***]	[***]	[***]
分割・2回・ボーナス	[***]	[***]	[***]	[***]	[***]	[***]
キャッシング一括	[***]	[***]	[***]	[***]	[***]	[***]
キャッシングリボ	[***]	[***]	[***]	[***]	[***]	[***]

- 海外でご利用の場合、加盟店でのご利用日または伝票の処理日が記簿されます。また、9桁以上の現地通貨額は表示されず、通貨略称・日本円換算額のみ表示しております。
- 外貨の円換算レートは、Visa WorldwideまたはMastercardに適用するレートを使用いたします。必ずしもご利用日のレートでございませぬ。また、円換算レートに諸事務処理などの費用として当行が定めた2.20%(税込)を加算させていただきます。
- ご利用可能枠を超えるカードのご利用を希望される場合は、事前にご連絡ください。

ご利用料金のご案内 (ドコモご利用分)

1-7-6-4

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
	2023年 5月ご請求分	ご利用クレジット会社の 規約に基づく振替日
ご利用金額 (TOTAL AMOUNT)	7,855円	

前月ご請求金額	6,787円 (税込)
2年定期契約プラン (2023年 4月末現在)	継続利用期間は、 4月末で29年 7か月です。

ポイントのお知らせ

2022年6月よりdポイントクラブのポイントプログラムが改定されました。街やネットのお店でのお買物や、ドコモの各種サービスでdポイントを多く獲得いただくほどdポイントがたまりやすくなります。詳しくはdポイントクラブサイトにてご確認ください。

[NTTファイナンスからのお知らせ] -----  
 \*\*\* NTTグループ各社ご請求金額 \*\*\*  
 NTTドコモ分ご請求額 7,855円  
 (合計) 7,855円  
 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

[NTTドコモからのお知らせ] -----  
 \*\*\* ドコモからのお知らせ \*\*\*  
 電話リレーサービス制度の番号単価の改定に伴い、2023年度においては、4月ご利用分から1月ご利用分まで1電話番号当たり月額1.1円(税込)の電話リレーサービス料をご負担いただきます。詳しくはドコモのホームページにてご確認ください。引き続きお客様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

郵便はがき

お知らせ

1-7-6-4

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇基本使用料等 (計)	2,980	2,980	ご利用期間 (4/1~4/30) ギガライト ステップ2: 1GB~3GB	合算
		3,680	(内訳) ギガライト	
		-1,000	(内訳) みんなドコモ割	
		300	(内訳) s.p.モード利用料	
		0	(参考) 高速通信ご利用データ量は 1.3G	合算
◇通話料・通信料 (計)	1,772	72	Xi・SMS通信料	合算
		1,700	かけ放題オプション定額料	合算
◇その他ご利用料金等 (計)	1,503	300	留守番電話サービス利用料	合算
		200	あんしんセキュリティ利用料	合算
		500	ケータイ補償サービス利用料 (500)	合算
		50	ケータイお探しサービス利用料	合算
		-50	ケータイお探しサービス割引料	合算
		400	dマガジン利用料	合算
		100	請求書発行手数料	合算
		2	ユニバーサルサービス料/基本	合算
		1	電話リレーサービス料/基本	合算
◇決済サービス代金等 (計)	975	330	d払い等 (ご利用代金/継続課金)	非対象等
		330	s.p.モード決済 (料金回収代行/継続課金分)	内税
		315	Google Play	非対象等
◇消費税等相当額 (計)	625	625	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計	7,855	7,855	合計	
			<NTTドコモからのお知らせ> ○継続利用期間は、4月末で 29年7か月となりました。 ○ポイントのお知らせ 4月ご利用分に対する獲得ポイントは、60です。 (ポイント進呈の対象になるご利用金額は、6,255円です。) ※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。	

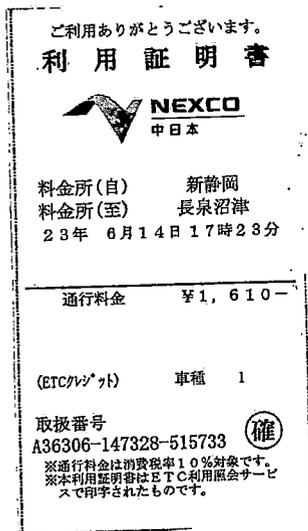
支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	県庁にて調査		
年月日	令和5年6月14日～令和 年 月 日	金額	1,710円

目的	財政課にて情報収取
使途	交通費 (静岡市内～伊豆の国市)
政務活動・ 県政との 関連性	財政課にて情報収取

《領収書貼付枠》



交通費 高速道路 (新静岡～長泉沼津) 1,610円  
 伊豆中央道路 (塚本IC～長岡北IC) 100円  
 回数券領収書は支出証拠書「1-8-12-5」に添付のもの

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである	1,710円	100%	1,710円





支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	6月議会議案説明		
年月日	令和5年6月15日～令和 年 月 日	金額	3,420円

目的	議案説明に出席
使途	交通費 (伊豆の国市～静岡市内)
政務活動・ 県政との 関連性	議案説明に出席

《領収書貼付枠》

<p>ご利用ありがとうございます。 利用証明書</p>  <p>料金所(自) 長泉沼津 料金所(至) 新静岡 23年 6月15日 9時 5分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥1,610-</p> <hr/> <p>(ETC/レゾット) 車種 1</p> <p>取扱番号 A36306-157328-515930 <b>確</b></p> <p><small>※通行料金は消費税10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービ スで印字されたものです。</small></p>	<p>ご利用ありがとうございます。 利用証明書</p>  <p>料金所(自) 新静岡 料金所(至) 長泉沼津 23年 6月15日 16時53分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥1,610-</p> <hr/> <p>(ETC/レゾット) 車種 1</p> <p>取扱番号 A36306-157328-516334 <b>確</b></p> <p><small>※通行料金は消費税10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービ スで印字されたものです。</small></p>
--	--

交通費 伊豆中央道路 (長岡北IC～塚本IC) 100円 × 2 (往復) = 200円  
 高速道路 (長泉沼津～新静岡) 1,610 × 2 (往復) = 3,220円  
 回数券領収書は支出証拠書「1-8-12-5」に添付のもの

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである	3,420円	/	3,420円
		100%	

支 払 証 明 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

(整理番号1-7-6-7)

下記のとおり支払ったことに相違ありません。

R5年6月15日

議員氏名 土屋 源由

支払先	内容・積算の内訳	金額(円)
静岡県道路公社	伊豆中央道路(長岡北IC~塚本IC)	100円
静岡県道路公社	伊豆中央道路(塚本IC~長岡北IC)	100円

※ 本様式は、公共交通機関で領収書等が発行されない場合の運賃(例:私鉄・路線バス等への現金乗車)及び回数券で有料道路を利用した場合の1回分の利用料金に限り使用することができます。

### 支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	県庁にて調査		
年月日	令和5年6月19日～令和	年月日	金額 3,420円

目的	有料道路の意見交換
使途	交通費(伊豆の国市～静岡市内)
政務活動・ 県政との 関連性	有料道路に関する意見交換

《領収書貼付枠》

ご利用ありがとうございます。 <b>利用証明書</b>  料金所(自) 長泉沼津 料金所(至) 新静岡 23年 6月19日 10時56分 <hr/> 通行料金 ¥1,610- <hr/> (ETC/レゾ) 車種 1 取扱番号 A32306-197393-874621 <small>※通行料金は消費税率10%対象です。                  ※本利用証明書はETC利用照会サビ                  スで印字されたものです。</small>	ご利用ありがとうございます。 <b>利用証明書</b>  料金所(自) 新静岡 料金所(至) 長泉沼津 23年 6月19日 17時45分 <hr/> 通行料金 ¥1,610- <hr/> (ETC/レゾ) 車種 1 取扱番号 A32306-197412-619429 <small>※通行料金は消費税率10%対象です。                  ※本利用証明書はETC利用照会サビ                  スで印字されたものです。</small>
---	--

交通費 伊豆中央道路(長岡北IC～塚本IC) 100円 × 2 (往復) = 200円  
 高速道路(長泉沼津～新静岡) 1,610 × 2 (往復) = 3,220円  
 回数券領収書は支出証拠書「1-8-12-5」に添付のもの

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである	3,420円	100%	3,420円

支 払 証 明 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

(整理番号1-7-6-8)

下記のとおり支払ったことに相違ありません。

R5年6月19日

議員氏名 土屋 源由

支払先	内容・積算の内訳	金額(円)
静岡県道路公社	伊豆中央道路(長岡北IC~塚本IC)	100円
静岡県道路公社	伊豆中央道路(塚本IC~長岡北IC)	100円

※ 本様式は、公共交通機関で領収書等が発行されない場合の運賃(例:私鉄・路線バス等への現金乗車)及び回数券で有料道路を利用した場合の1回分の利用料金に限り使用することができます。

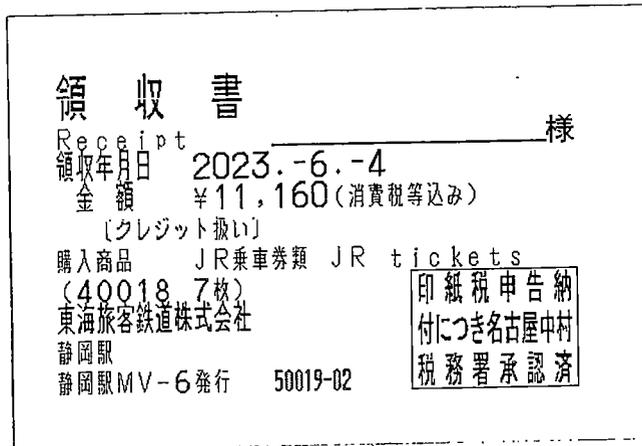
支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	県庁にて調査		
年月日	令和5年6月22日～令和 年 月 日	金額	2,220円

目的	要望活動の確認
使途	交通費 (伊豆の国市～静岡市内)
政務活動・ 県政との 関連性	要望活動の確認

《領収書貼付枠》



交通費 伊豆箱根鉄道駿豆線 (伊豆長岡駅～三島駅) 360円  
JR 東海道新幹線 (三島駅～静岡駅) 1,860円  
回数券領収書 3枚目使用

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである	2,220円	/	2,220円
		100%	

支払証明書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

(整理番号1-7-6-9)

下記のとおり支払ったことに相違ありません。

令和5年6月22日

議員氏名 土屋 源由

支払先	内容・積算の内訳	金額(円)
伊豆箱根鉄道	伊豆箱根鉄道駿豆線(伊豆長岡駅～三島駅)	360円

※ 本様式は、公共交通機関で領収書等が発行されない場合の運賃(例:私鉄・路線バス等への現金乗車)及び回数券で有料道路を利用した場合の1回分の利用料金に限り使用することができます。

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	世界遺産登録10周年大会に出席		
年月日	令和5年6月22日～令和 年 月 日	金額	10,220円

目的	大会に出席し情報収集
使途	交通費(静岡市～東京都内)
政務活動・ 県政との 関連性	大会に出席し情報収集

《領収書貼付枠》

<p>領収書 Receipt _____ 様 領収年月日 2023.-6.22 金額 ¥5,940(消費税等込み) 〔クレジット扱い〕 購入商品 JR乗車券類 JR tickets (10274 1枚) 東海旅客鉄道株式会社 静岡駅 静岡駅MV-4発行 20275-01</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto;">                 印紙税申告納 付につき名古屋中村 税務署承認済             </div>	<p>領収書 Receipt _____ 様 領収年月日 2023.-6.22 金額 ¥3,920(消費税等込み) 〔クレジット扱い〕 購入商品 JR乗車券類 JR tickets (10141 2枚) 東海旅客鉄道株式会社 東京駅 東京駅MV859発行 20142-02</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto;">                 印紙税申告納 付につき名古屋中村 税務署承認済             </div>
<p>交通費 JR 東海道新幹線(静岡駅～東京駅) 5,940円 (東京駅～三島駅) 3,920円 伊豆箱根鉄道駿豆線(三島駅～伊豆長岡駅) 360円</p>	

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである	10,220円	/	10,220円
		100%	

### 支払証明書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

(整理番号1-7-6-10)

下記のとおり支払ったことに相違ありません。		
令和5年6月22日		
議員氏名 土屋 源由		
支払先	内容・積算の内訳	金額(円)
伊豆箱根鉄道	伊豆箱根鉄道駿豆線(三島駅～伊豆長岡駅)	360円

※ 本様式は、公共交通機関で領収書等が発行されない場合の運賃(例:私鉄・路線バス等への現金乗車)及び回数券で有料道路を利用した場合の1回分の利用料金に限り使用することができます。

## 県外調査概要書

令和5年6月22日

会派名・議員氏名 自民改革会議

土屋 源由

目的	富士山の世界遺産登録10周年の記念大会が東京で開催された。山梨県知事、静岡県知事の参加の下、共同宣言を行った。
年月日	令和5年6月22日
場所	東京国際フォーラム
内容	<p>1 行程：自宅～伊豆長岡駅（伊豆箱根鉄道）～三島（新幹線）～東京～開催地（往復）</p> <p>2 応対者：静岡県・山梨県関係者</p> <p>3 聴取内容：基調講演・パネルディスカッション</p> <p>4 県政への反映</p> <p>富士山世界文化遺産登録10周年記念式典が東京国際フォーラムにおいて開催されました。長崎山梨県知事、川勝静岡県知事の挨拶には、この10年を迎えるに当たっての関係者への感謝の挨拶もあり、多くの関係者の力によって富士山が守られていることが判る状況であることが、理解できました。これから富士山をしっかりと管理し、次世代へと引き継いで行くには私たち自身が、より深く関わっていくことが必要と考えます。</p> <p>今後の、富士山への関わり次第で、日本の誇り、世界の誇りを末永く維持していくことに全力で取り組んで行きたいと考えます。</p>

\*本概要書は、県外における調査研究活動のために政務活動費を支出した場合に提出する。

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・ <u>要請陳情等諸費</u> ・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	県庁にて調査		
年月日	令和5年6月26日～令和	年月日	金額 3,420円

目的	市の要望活動に同席
使途	交通費 (伊豆の国市～静岡市内)
政務活動・ 県政との 関連性	市の要望活動に同席

《領収書貼付枠》

<p>ご利用ありがとうございます。 <b>利用証明書</b></p>  <p>料金所(自) 長泉沼津 料金所(至) 新静岡 23年 6月26日 10時15分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥1,610-</p> <p>(ETC/レゾ) 車種 1</p> <p>取扱番号 A07306-267126-957324 <small>※通行料金は消費税10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービ スで印字されたものです。</small></p>	<p>ご利用ありがとうございます。 <b>利用証明書</b></p>  <p>料金所(自) 新静岡 料金所(至) 長泉沼津 23年 6月26日 16時44分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥1,610-</p> <p>(ETC/レゾ) 車種 1</p> <p>取扱番号 A07306-267143-386226 <small>※通行料金は消費税10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービ スで印字されたものです。</small></p>
--	---

交通費 伊豆中央道路 (長岡北IC～塚本IC) 100円 ×2 (往復) =200円  
 高速道路 (長泉沼津～新静岡) 1,610 ×2 (往復) =3,220円  
 回数券領収書は支出証拠書「1-8-12-5」に添付のもの

案分の理由 全て政務活動にかかる ものである	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	3,420円	100%	3,420円

支 払 証 明 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

(整理番号 1-7-6-11)

下記のとおり支払ったことに相違ありません。

R5年 6月 26日

議員氏名 土屋 源由

支払先	内容・積算の内訳	金 額 (円)
静岡県道路公社	伊豆中央道路 (長岡北 I C ~ 塚本 I C)	100 円
静岡県道路公社	伊豆中央道路 (塚本 I C ~ 長岡北 I C)	100 円

※ 本様式は、公共交通機関で領収書等が発行されない場合の運賃 (例：私鉄・路線バス等への現金乗車) 及び回数券で有料道路を利用した場合の 1 回分の利用料金に限り使用することができます。

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	新聞購読料 (静岡・伊豆)		
年月日	令和 5 年 6 月 26 日 ~ 令和 年 月 日	金額	1,075 円

目的	県政、社会情勢に関する情報収集
使途	購読料 6 月分
政務活動・ 県政との 関連性	県政等の情報を収集し、政策や質問の参考にする。

《領収書貼付枠》

普通預金 (兼お借入明細)			
年月日	記号	お支払い金額	お預かり金額
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7	05-06-26 BF	*4,300	ヨミヌツツンフンテン
8			
9	05-06-26 BF	*33,000	カ) エアリスノクニ
10			
11			
12			

1-7-6-12

1-7-6-13

案分の理由 政務活動 後援会活動 私用にて按分	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	4,300 円	1/4 %	1,075 円



1-7-6-13

410-2211

伊豆の国市長岡197-1

静岡県議会議員 土屋 源由 様

発行日: 令和5年5月31日

伝票番号	担当
放送05-05	

請求書

支払期日 令和5年6月 末日

ご請求金額(税込) **¥33,000**



〒410-2123

伊豆の国市四日町772

韮山文化センター 韮山劇場内

株式会社FMいずのくに

代表取締役 佐口 俊二

電話: 055-940-0877



下記の通りご請求申し上げます。

品名	数量	単価	金額	備考
オリジナル番組放送料	1	30,000	30,000	令和5年5月分

※いつもお世話になっております。  
 お手数ではございますが、下記の口座のいずれかへ  
 お振込みいただきますようお願い申し上げます  
 ※振込手数料: 恐れ入りますが貴社にてご負担をお願いいたします

合計	税抜	30,000
	税額(10%)	3,000
	<b>ご請求金額(税込)</b>	<b>¥33,000</b>

【振込先】

- ・静岡銀行伊豆長岡支店 普通 0382091 口座名 株式会社 FMいずのくに 代表取締役 佐口 俊二
- ・三島信用金庫長岡中央支店 普通 0166484 口座名 株式会社 FMいずのくに 代表取締役 佐口 俊二
- ・スルガ銀行伊豆長岡支店 普通 3181318 口座名 株式会社 FMいずのくに 代表取締役 佐口 俊二
- ・伊豆の国農業協同組合南部支店 普通 0023940 口座名 株式会社 FMいずのくに 代表取締役 佐口 俊二



支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等報酬費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <b>事務費</b> ・事務所費・人件費		
内 容	インターネットプロバイダー回線使用料		
年 月 日	令和 5 年 6 月 27 日 ~ 令和 年 月 日	金 額	715 円

目 的	事務活動および広報に伴うインターネット利用手段
使 途	回線利用料
政務活動・ 県政との 関連性	

《領収書貼付枠》

		<b>普通預金</b> (兼お借入明細) *差引残高欄部に(-)記号があるときはお借入残高です。	
年 月 日	摘 要	お支払金額	お預り金額
1	[Redacted]		
2	[Redacted]		
3	[Redacted]		
4	[Redacted]		
5	D 5- 6-27	17,155 円	
6	[Redacted]		
7	[Redacted]		
8	[Redacted]		
9	[Redacted]		
10	D 5- 6-28 電気料金	7,589 トウテツリョウキントウ	
11	[Redacted]		
12	[Redacted]		

1-7-6-16  
 1-7-6-17  
 1-7-6-18

案分の理由 政務活動、後援会活動で 使用のため	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	1,430 円	1/2 %	715 円

生屋 源由 様

〒102-8503 東京都千代田区麹町6-2-1  
株式会社カリビソ

ご利用代金明細書 ご依頼指定月：2023年6月 作成日：2023年6月26日 (基準日：2023年6月10日)  
ご利用ありがとうございます。

お支払日	2023年6月27日	お客様番号	
ご請求金額	17,155円	ご契約名称	
内訳	A 1回払い分割払い	会員番号	
	B リボルビング払い(ショッピング)	金融機関名	
	C リボルビング払い(キャッシング)	支店名	
	D 調整額	預金種目・口座番号	
		口座名義人	

ご利用明細 (リボルビング払いの新規利用分および、分割払いの新・旧ご利用分) (1 / 1)

ご利用日	ご利用店名	新・旧	開始年月	ご利用金額	手数料・利息 (年利%)	その他	支払区分	分割回数	当月ご請求額	翌月繰上残高
2023/4/30	ニフティ株式会社	*	2023/6	1,430		0	1	1	1,430	0
2023/5/24	NTTニシホン05カッパン	*	2023/6	16,725		0	1	1	16,725	0
小計A										17,155

1-7-6-16  
1-7-6-17

※ R:あとリポお申込分 ※0: 本人、1-9: 家族 ※新規ご利用分 ※1: アド、2: リポ、3: 残債 (残債の場合は手数料・利息を含まない元本残) 当月請求後の残高

リボルビング払いのご請求明細 (①ショッピング ②キャッシング) (手数料・利息を含まない残元本) 当月請求後の残高

前月繰上残高	新規ご利用額	返済合計	当月ご請求額(元金)	当月ご請求額(手数料・利息)	当月のご請求額小計	翌月繰上残高

お支払予定額明細 (発行時点の予定であり、ご入金・ご利用状況により変動します。(100回以降がある場合非表示とさせていただきます。))

お支払年月日	ご請求予定額	翌月繰上残高
1 2023/6/27	17,155	0



1-7-6-17

請求年月 MONTH OF ISSUE 2023年 5月ご請求分

請求額確定日 2023年 5月 15日

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

( 1 / 1 ページ)

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)	本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。	税区分 (TAX)	
◇NTT西日本ご利用分	14,625	5,400	フレッツ 光ネクスト F 単利用料	4月 1日～ 4月30日	合 算
		-1,790	Web光もともと割	2024年07月～2024年09月以 外の解約は解約金がかかります	合 算
		X 6,500	工事料		個 別
		X 380	セキュリティ・ライセンスプラス利用料	4月 1日～ 4月30日	合 算
		1,020	ひかり電話A (エース) 定額料 1	4月 1日～ 4月30日 電話番号 は055-948-9635	合 算
		480	ひかり電話A (エース) 定額料 2	4月 1日～ 4月30日 ひかり電 話A使用料は本料金と定額料 1の合計で す。	合 算
		200	複数チャネル使用料	4月 1日～ 4月30日	合 算
		100	追加番号使用料	4月 1日～ 4月30日	合 算
		144	ひかり電話 (通話料)	4月 1日～ 4月30日 翌月への 繰越額は480円です。	合 算
		-144	ひかり電話A (エース) 定額料分通話	4月 1日～ 4月30日 ひかり電 話A定額料に含まれ、通話料から減算し ます。	合 算
		X 1,000	工事料	1工事毎に消費税相当額を算出していま す。	個 別
		6	ユニバーサルサービス料他	4月 1日～ 4月30日 2番号分 のご請求となります。	合 算
		1,329	消費税等相当額 (合計)		
		579	(内訳) 消費税等相当額 (合算分)	合算表示の料金合計×10%	
		X 750	(内訳) 消費税等相当額 (個別分)	個別表示の1件毎の金額×10%	
◇NTT西日本分 (小計)	14,625	14,625	(小計)		
◇NTTファイナンスご利用分	1,100	1,100	アット・ニフティ利用料 ニフティ (株) ご利用分。	* 23年3月	非対象等
◇合計	15,725	15,725	合計		
			<NTTファイナンスからのお知らせ> O上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させて いただきます。		

\*\*\*ユニバーサルサービス料について\*\*\*  
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。  
なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号当たりの費用 (番号単価) が公表されています。





1-7-6-19

## 労働保険申告 計算書

黄色の部分を入力してください。

★令和4年度(R4/4/1~9/30、R4/10/1~R5/3/31)確定保険料

確定基礎賃金                    792,000    806,000

《確定基礎賃金》		(前期保険料率)			(後期保険料率)		(確定額)	(申告額)	(過不足)
労働保険分	792,000	12.5	1000	806,000	16.5	1000	22,061	22,588	527
労災保険分	792,000	3	1000	806,000	3	1000	4,794	4,878	84
雇用保険分	739,000	9.5	1000	759,000	13.5	1000	17,267	17,710	443
(雇保事業主負担金)	739,000	6.5	1000	759,000	8.5	1000	11,255	11,550	295
(雇保被保険者負担金)	739,000	3	1000	759,000	5	1000	6,012	6,160	148

※昨年度のみ半期ごと、保険料率が変わりました。

☆R5年度(R5/4/1~R6/3/31)概算保険料

概算基礎賃金                    1,498,000

《概算基礎賃金》	(見込額)	(保険料率)		(申告額)
労働保険分	1,498,000	18.5	1000	28,013
労災保険分	1,598,000	3	1000	4,794
雇用保険分	1,498,000	15.5	1000	23,219
(雇保事業主負担金)	1,498,000	9.5	1000	14,231
(雇保被保険者負担金)	1,498,000	6	1000	8,988

### ◎ 納付額

(今年度概算保険料)	(一般拠出金)	(前年度分過不足額)	委託手数料	合計
28,013	31	527	0	27,517

負担内訳	労災(概)	労災(確)	雇保(概)	雇保(確)	一般拠出金	合計
事業主負担金	4,794	84	14,231	295	31	18,677
被保険者負担金	0	0	8,988	148	0	8,840
委託手数料						0
合計						27,517

# 納付書・領収証書

労働保険

国庫金

1-7-6-79

※取扱庁名  
静岡労働局

※取扱庁番号  
00075420

徴収勘定 保険料収入及び  
一般拠出金収入

労働保険  
特別会計 0847

厚生労働省  
管 6118

※令和 05 年度

労働 保険 番号	都道府県	所管 管轄	基幹 番号	枝番 番号	※CD	※証券受領
22105						全部 一部

翌年度5月1日以降 現年度歳入組入

※会計年度(元号:令和は9) ※徴定年度(元号:令和は9)

9-1-5

9-1-5

※収納区分

※認決

※内証券受領

納付の目的

1. 令和

5 年度 1 期  
(全期又は1期)

2. 令和

4 年度 確定

(住所) 〒410-2211 伊豆の国市

長岡

197-1

(氏名) 土屋もとよし事務所  
土屋 源由

殿

労働 保険料	66	円
一般 拠出金	181	円
納付額 (合計額)	247	円

あて先  
〒420-8639

静岡市葵区追手町9-60  
静岡地方合同庁舎

静岡労働局

労働保険特別会計歳入徴収官

上記の合計額を領収しました。

領収日付等



納付の場所

日本銀行(本店・支店・代理店又は歳入代理店)、所轄都道府県労働局、所轄労働基準監督署

内 労保料 27,486 円  
 預 一般拠出金 31 円  
 合計金額 27,517 円





1-7-6-20

		出勤時刻	退社時刻	勤務時間	備考
6月1日	木	9:15	15:45	6時間	休憩30分
6月2日	金	9:15	15:45	6時間	休憩30分
6月3日	土	休			
6月4日	日	休			
6月5日	月	9:15	15:45	6時間	休憩30分
6月6日	火	9:15	15:45	6時間	休憩30分
6月7日	水	9:15	15:45	6時間	休憩30分
6月8日	木	9:15	15:45	6時間	休憩30分
6月9日	金	9:15	15:45	6時間	休憩30分
6月10日	土	休			
6月11日	日	休			
6月12日	月	9:15	15:45	6時間	休憩30分
6月13日	火	9:15	15:45	6時間	休憩30分
6月14日	水	9:15	15:45	6時間	休憩30分
6月15日	木	9:15	15:45	6時間	休憩30分
6月16日	金	9:15	15:45	6時間	休憩30分
6月17日	土	休			
6月18日	日	休			
6月19日	月	9:15	15:45	6時間	休憩30分
6月20日	火	9:15	15:45	6時間	休憩30分
6月21日	水	9:15	15:45	6時間	休憩30分
6月22日	木	9:15	15:45	6時間	休憩30分
6月23日	金	9:15	15:45	6時間	休憩30分
6月24日	土	休			
6月25日	日	休			
6月26日	月	9:15	15:45	6時間	休憩30分
6月27日	火	9:15	15:45	6時間	休憩30分
6月28日	水	9:15	15:45	6時間	休憩30分
6月29日	木	9:15	15:45	6時間	休憩30分
6月30日	金	9:15	15:45	6時間	休憩30分
			計	132時間	138,600円
				雇用保険料	693円

領収書

2023 年 6 月 30 日

6月分

138,600

円

確かに領収致しました

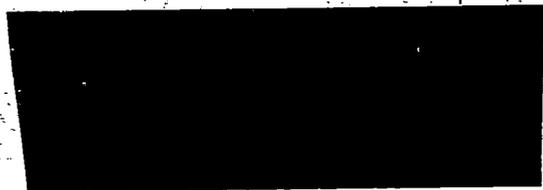
(時給1,050円)



支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・ <u>人件費</u>		
内容	事務員雇用		
年月日	令和5年6月30日～令和	年	月 日
	金額	8,250円	

目的	政務活動を補助する職員を雇用		
使途	令和5年6月分給与		
政務活動・ 県政との 関連性			
<p>《領収書貼付枠》</p> <div style="text-align: center;"> <p>領 収 証</p> <p>土屋もとよし 様 No. _____</p> <p>★ ￥ 8,250-</p> <p>但 政務活動費として</p> <p>R5年6月30日 上記正に領収いたしました</p> <p>収入印紙</p>  </div> <p>内 訳 _____</p> <p>現金 _____</p> <p>小切手 /</p> <p>手形 /</p> <p>消費税額等(%) _____</p> <p>コクヨ ウケ-98</p>			

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
雇用実績表に基づき		/	
按分	8,250円	100%	8,250円

1-7-6-21

会派様式第5号

雇用実績表

6月分	氏名	
-----	----	--

日	曜日	雇用時間数	うち政務活動業務時間数	政務活動業務内容
1	木			
2	金			
3	土			
4	日	0.5	0.5	5月県政務調査費証拠書作成
5	月	1	1	5月県政務調査費証拠書作成
6	火	1	1	5月県政務調査費証拠書作成
7	水			
8	木	3	3	5月県政務調査費証拠書作成
9	金			
10	土			
11	日			
12	月			
13	火			
14	水			
15	木			
16	金			
17	土			
18	日			
19	月			
20	火			
21	水			
22	木			
23	金			
24	土			
25	日			
26	月			
27	火			
28	水			
29	木			
30	金			
計		5.5	5.5	

上記のとおり雇用したことを証明する。

令和 5年 6月 30日  
会派・議員名 自民改革会議 土屋源由

[政務活動費充当計算]・・・①又は②の算式を用いて、政務活動費充当分を算出する。

①{5.5時間} × 単価{1,500円} = 8,250円

②総支給額{                      円} × (B) / (A) =                      円

\* 証明は、雇用主が署名して押印する。

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	台湾議連での領事館往訪		
年月日	令和5年6月6日～令和 年 月 日	金額	8,730円

目的	領事館での意見交換
使途	交通費 (伊豆の国市～横浜市内)
政務活動・ 県政との 関連性	台湾の領事館にて意見交換
《領収書貼付枠》	
<p>領収書貼紙</p> <p>交通費 伊豆箱根鉄道駿豆線 (伊豆長岡駅～三島駅) 360円×2 (往復) =720円 JR 東海道新幹線 (三島駅～新横浜駅) 3,450円×2 (往復) =6,900円 横浜市営地下鉄ブルーライン (新横浜駅～関内) 280円×2 (往復) =560円</p>	

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである	8,730円	/	8,730円
		100%	

1-7-6-22

# タイムズ24

タイムズ伊豆箱根鉄道伊豆長岡駅  
TEL 0120-70-8924

## 領収書

精算機 #01	A 精算No.001286
発券機 #01	発券No.034681
入庫時刻	2023年 6月 6日(火) 11:25
出庫時刻	2023年 6月 6日(火) 17:25
駐車時間	6:00
駐車料金	A料金 550円
=====	
合計	550円
現金領収額	550円
お預り	550円
お釣り	0円

またのご利用をお待ちしております。

## 領収書

様

Receipt  
領収年月日 2023.-6.-6  
金額 ¥6,900 (消費税等込み)

(クレジット扱い)  
購入商品 JR乗車券類 JR tickets  
(50313 4枚)  
東海旅客鉄道株式会社  
三島駅  
三島駅MV-3発行 60314-01

印紙税申告納  
付につき名古屋中村  
税務署承認済

## 領収書

ご利用日付 2023年06月06日

時刻 13時06分

カード番号:

取引内容:乗車券購入金 280円

※うち乗車券 280円

印紙税法第5  
条第2号によ  
り非課税\*\*

(※適用税率10%)

伝票番号:29567

- ・領収書の再発行はいたしません。
- ・ご乗車ありがとうございます。

市 新橋駅 券1-B発行  
横浜市交通局高速鉄道事業会計  
登録番号: T8800020000305

## 領収書

ご利用日付 2023年06月06日

時刻 15時07分

カード番号:

取引内容:乗車券購入金 280円

※うち乗車券 280円

印紙税法第5  
条第2号によ  
り非課税\*\*

(※適用税率10%)

伝票番号:52238

- ・領収書の再発行はいたしません。
- ・ご乗車ありがとうございます。

市 関内駅 券1-A発行  
横浜市交通局高速鉄道事業会計  
登録番号: T8800020000305

支払証明書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

(整理番号1-7-6-22)

下記のとおり支払ったことに相違ありません。		
令和5年6月6日		
議員氏名 土屋 源由		
支払先	内容・積算の内訳	金額(円)
伊豆箱根鉄道	伊豆箱根鉄道駿豆線(伊豆長岡駅～三島駅)	360円
伊豆箱根鉄道	伊豆箱根鉄道駿豆線(三島駅～伊豆長岡駅)	360円

※ 本様式は、公共交通機関で領収書等が発行されない場合の運賃（例：私鉄・路線バス等への現金乗車）及び回数券で有料道路を利用した場合の1回分の利用料金に限り使用することができます。

## 県外調査概要書

令和5年6月6日

会派名・議員氏名 自民改革会議

土屋 源由

目的	台湾の台北駐日経済文化代表處横浜文處に表敬訪問し、日台友好議連の役員の報告、事業の説明などを行い、継続した連携を依頼した。また、前議員の森竹治郎先生への勲章の授与も兼ねて訪問した。
年月日	令和5年6月6日
場所	台北駐日経済文化代表處横浜文處
内容	<p>1 行程 自宅～伊豆長岡～三島～新横浜～台北駐日経済文化代表處横浜文處（往復）</p> <p>2 応対者 張淑玲（台北駐日経済文化代表處横浜文處長）他</p> <p>3 聴取内容 台湾の台北駐日経済文化代表處横浜文處に表敬訪問し、日台友好議連の役員会の報告、今年度事業の説明などを行い、継続した連携を依頼した。</p> <p>4 県政への反映 県議会として、日本台湾友好議員連盟の総会開催後の報告を会長、副会長、幹事長と県職員で挨拶に伺い、今後の活動報告を行い、協力体制について要請してきた。 前からの話の中で、チャイナエアラインの静岡便の再開についての要望も行う中、航空会社を限定するのではなく、格安航空会社も視野に入れての要望活動を行ってみたいとのアドバイスもあり、今秋に台湾への訪問も実行したい旨を伝えた。 また、前県議会議員である森竹治郎先生の台湾交流に対する功績に対し、勲章を授与され、今後の交流にも引き続き尽力願いたいとの言葉があった。後続く者として、県議会でも日本・台湾の友好関係を継続する必要性を感じた。</p>

\*本概要書は、県外における調査研究活動のために政務活動費を支出した場合に提出する。



